

ヤハウェはわれらの正義

エレミヤ書 23 章 5 6 節を中心とした **קִדְמוּת** の関連語の考察およびテキストを繰り返し読む意義の省察

Yahweh is Our Righteousness:

A study on the derivatives of **קִדְמוּת** mainly in Jeremiah 23:5-6 and contemplation on the significance of rereading

石川 立

Ritsu Ishikawa

キーワード

קִדְמוּת の関連語、意味の多重性、意味の変化、新しい意味の創出、文脈、関連、繰り返し読むこと、エレミヤ 23 : 5-6、33 : 15-16、詩編 71-72

KEY WORDS

derivatives of **קִדְמוּת**, multiplicity of meanings, change of meaning, creation of new meaning, context, connection, rereading, Jeremiah 23 : 5-6; 33 : 15-16, Psalms 71-72

要旨

エレミヤ書 23 : 5-6 には **קִדְמוּת** の関連語が 3 語集中している。それらは互いに関連し合って、それぞれに新しい意味を獲得し、ひとつの意味世界を形成している。その並行箇所であるエレミヤ書 33 : 15-16 にも **קִדְמוּת** の関連語が 3 語集中して現れるが、23 : 5-6 とは文脈が異なるため、33 章のそれぞれの語は 23 章の語とは別の意味を持つ。語は文脈によって様々な姿を見せるのである。この考察結果は、エレミヤ書 23 : 5-6 と同じく 王の詩 に属し、かつ、やはり **קִדְמוּת** の関連語が集中する詩編 72 編の冒頭とその隣接詩編である 71 編についても言える。語は文脈や関連によって新しい意味を獲得するものなので、様々な文脈や関連を持つ聖書は、繰り返し読まれても常に新しい意味を提供するのである。

SUMMARY

Three derivatives of **קָרַב** are concentrated in Jeremiah 23:5-6. Each of them acquires a new meaning through mutual relationship forming a meaning-world together. The parallel article, Jeremiah 33:15-16, also contains the three derivatives of **קָרַב** collectively. Because of the difference between its context and that of 23:5-6 each of the "words" in 33:15-16 has a meaning different from the "words" in 23:5-6. The "word" gives a variety of nuances according to a context. The conclusion of the consideration is also applicable to the beginning section of the Psalm 72, which belongs to "Loyal Psalms" as Jeremiah 23:5-6 does, and in which derivatives of **קָרַב** are also found, and to the adjoining Psalm 71. Because the "word" acquires a new meaning through the context and relationship, it is clear that the Bible, which has various contexts and relationships, always gives a new meaning, whenever it is reread.

目 次

- 1 問題の設定
- 2 新しい意味の創出
- 3 それぞれのテキストにおける **קָרַב**の関連語の考察
 - (1) エレミヤ書 23章 5-6節
 - (2) エレミヤ書 33章 15-16節
 - (3) 詩編 71編、72編
- 4 結び、あるいは繰り返し読むことの希望

聖書は、くめども尽きぬ神の神秘を啓示しています。

ですから、聖書を生涯ずっとくりかえし読み、何度それについて黙想したとしても、いつも発見があります。神の神秘に分け入るなら、人間のもつ神秘にも目が開かれています。これもまた知り尽くすことのできない、いつも何か発見があるものです¹。

1 問題の設定

聖書はプロテスタントの教会においてのみならず、カトリックの一部の人々のあいだでさえ、伝統的に 繰り返し読まれるべき 書物とされてきた。このことは今もキ

リスト教会のなかでは強調されているはずである。しかしながら、実際のところ、キリスト者のあいだでも、聖書はそのように強調されるほどに繰り返し読まれてきただろうか。とりわけ今日は、聖書に対する 思い入れ が非常に希薄になってきており、繰り返し読まれることはいよいよ少なくなっているように感じられる。

聖書の 権威 がほとんどなくなってしまったかに見えるこの時代、われわれはなおも聖書は 繰り返し読まれるべき だと断言することができるだろうか。「聖書は読めば読むほど常に新しい発見がある」と人に証言することができるだろうか。

聖書の 研究 ならば話はわかる。研究は実に多様な観点からのアプローチがなされており、それを進めれば進めるほど新たな発見はあるものである。しかし、研究者が研究するのではなく、研究者でないキリスト者や一般の者が聖書を 読む 場合、聖書には本当に 繰り返し読む 価値があるものかどうか。聖書をひもとく人がいて、その人が一度読んだとすれば、それで十二分ではないのか。

もし、聖書に 繰り返し読む 価値があるとすれば、そのことはどのような理由から言いうるのだろうか。

本稿は、このような問題意識を通奏低音として持ちながら、具体的に聖書解釈を展開していく。

さて、エレミヤ書23章5-6節の王に関する短い詩文には קָדַשׁ の関連語が3回用いられている。5節の קָדַשׁ 、 קָדַשׁ 、および6節の קָדַשׁ (人称語尾付き) である。新共同訳聖書はそれぞれに「正しい」、「(正義と) 恵みの業」、「(主は我らの) 救い」の訳語を当てている²。このような訳し分けは、それぞれが形容詞、女性形名詞、男性形名詞であることによって生じる差異だけでは説明がつかない。新共同訳を見るかぎり、この3語は品詞や性の相違以上に、それぞれ異なった意味合いを含んでいるように思われる。これらは一体どのような意味を担った単語と考えるべきなのだろうか。

聖書の翻訳では、それぞれの語の意味が確定され、その意味に相当する訳語が当てられる。すなわち翻訳は基本的に、ひとつの単語にひとつの意味を確定し、これに対してひとつの訳語を固定しようとする。この作業は、それが翻訳であるかぎり避けることはできない。しかし、どのような言語においても、実験用に作成された言語でもなければ、ひとつの単語がひとつの意味しか持たないという事態はありえない。言語は公共のものであるので、その言語の使用者たちの、積み重ねられた様々な体験と主観を担っている。

日常生活のなかで用いられる平板と思われる言葉であっても、ひとつの語は多くの意味を担っている。ましてや、意味の 含み を積極的に担う詩的言語や宗教的

言語においては、ひとつの単語にひとつの意味を確定し、これを他言語に訳し移すことは、不可能な業と言わざるをえない。

前述したように、新共同訳はエレミヤ書23章5-6節に現れる קָרָא の3つの関連語のそれぞれの意味を確定し、訳し分けている。訳としての制限から、これはいたしかたのないことではあるが、そもそも使用される言葉の意味をひとつに確定することは、少なくとも詩的言語、宗教的言語においては、テキストを判りやすくはするが、それを単なる情報源³に限定してしまう恐れがあることも忘れてはなるまい。したがって、エレミヤ書をいやしくも読む者は、ひとつに確定されてしまった意味にとらわれることなく、語それぞれの意味の含みを探りながら深読みを試みていく必要がある。ひとつの単語に、むしろ多重の意味のあることを認可することが読者の心得であり、義務であろう。

また、新共同訳のエレミヤ書23章5-6節では קָרָא の3つの関連語は訳し分けられており、これらのあいだには互いに何らの関連性もないように見える。しかし、語根が共通しており、しかも語根を同じくする語が集中している以上、3語は無関係なのではなく、相互に深く関連し合っただけで文脈を形成していることが容易に推測できる。そもそも語はいろいろな意味を持つ。しかも、エレミヤ書23章5-6節のように語根を共通にする3語が相互に関連し合っている場合、3語の持つ意味は多重的であるばかりでなく、3語の相互関連の仕方次第で、それぞれの語の意味は、辞書的な意味にとどまらず変化を蒙って様々な様相を見せてくるのではないだろうか。

以上の観点からエレミヤ書23章5-6節を考察していきたい。とくに3つの同根の語(5節の קָרָא 、 קָרָא 、および6節の קָרָא)は果たして多重の意味を持っているのだろうか。それらは文脈のなか、それぞれの相互関連のなかで、意味を変貌させて生きた言葉となっているのだろうか。

ところで、このような考察のために、TWAT、THAT、NIDOTTE⁴などの語彙研究が役立つことは言うまでもない。しかし、それらは語の多重の意味を提示するものの、あくまでも辞書として誠実に、ある文脈のある語にひとつの意味だけを対応させようと尽力する。また、従来の研究が示す関心の範囲内においては当然のことだが、意味が変化するという観点は視野に入っていない。したがって、 קָרָא の関連語のそれぞれの意味と意味作用については、その場その場でひとつひとつ検討していくほかない。

קָרָא の関連語の検討に関しては、エレミヤ書23章5-6節のほかに次のテキストを選んだ。

エレミヤ書33章には23章5-6節と表現をほぼ等しくする記事がある(15-16節)。

その並行箇所では、 קָרָא のそれぞれの関連語はどのような意味作用を見せるだろうか。また、詩編 72 編は、エレミヤ書 23 章 5 6 節と同様、理想的な王を歌い、かつその冒頭では קָרָא の関連語が集中的に用いられている。さらにまた、隣接詩編として 72 編と関連し合い、なおかつ קָרָא の関連語の多用が目立つものに詩編 71 編がある。これらの詩編テキストのなかで、 קָרָא の関連語はどのような意味作用を見せるだろうか。

2 新しい意味の創出

具体的な聖書解釈に入る前に、本稿の聖書解釈を方向付けているひとつの理論について述べておかなければならない。それは P.Ricœur の隠喩論である。彼の隠喩論については、ここで詳しく論じることはできないので、簡潔に確認だけしておきたい⁵。

Ricœur は隠喩（メタファー）を彼の解釈学の中心となる「契機」と考えた。彼が一番盛んに隠喩理論を展開していったのは 1960 年代から 70 年代以降だと考えられるが⁶、それまでの一般の隠喩論では、隠喩とは日常的に使われるいわば普通の「語」を少々聞きなれない「語」に置きかえることによって文を飾るレトリックであり、文中に用いられた「語」をもとの「語」にもどす手間が、文を読む際のいくらか高尚な味わいとなるという程度のもので理解されていた。

しかし、Ricœur によれば、言述（discours）のなかの「語」は、詩的、宗教的な言語においてであっても、言語の外の何かを指示しているわけだが、隠喩を用いることによって、例えば「この机はわたしの人生だ」と言うようなときに、その「語」の第 1 次の指示機能が中断される、つまり、ここで「わたしの人生」というとき、「人生」はいわゆる人生を指しているのではないことは判るが、それが一体何を指しているのかが判らなくなるのである。そこで混乱と緊張が生じる。この混乱と緊張から、いわば第 2 次の指示機能が生じると Ricœur は言う。そして、ここでの「人生」という「語」はもはや、一般的に理解された「人生」を指さず、まったく別の独特な意味世界を作り出すことになる。もちろん、「机」という「語」のほうも、「わたしの人生」という、日常では結びつかない言葉と結びつくことによって、まったく新しい世界を生み出し、指し示すことになるのである。

Ricœur の隠喩論は大きな理論なので簡単に要約することは到底できないが、極めて大雑把に言えば以上のようにまとめることができる。これは隠喩のダイナミクスを明らかにした理論であるが、しかし、このような仕組みは、詩や宗教言語などで

は、隠喩のように特異な言語表現にかぎらず、多くの語はたいてい以上述べたような役割を演じているものではないだろうか。

詩や宗教言語においては、多くの語は必ずしも容易に理解できるとはかぎらない。その語の辞書的な意味がわかったとしても、文脈のなかでは、一体どういう意味なのかわからないということは珍しくない。つまり、辞書的な意味が文脈のなかで座礁してしまうのである。そして、その語は、文脈からの圧力によって辞書的な意味を無効にされ、辞書的でない新しい意味をうみ出すことになる。しかもその新しい意味は、言語のなかだけの意味にとどまらず、外に向かって何かを指示する。すなわち、新しい世界がここで立ち広がるのだと考えられるのである。

したがって、われわれは、Ricoeurの隠喩論を応用して次のように言えるのではないかと思う。詩や宗教言語においては、

語は辞書的な意味を固定的に保持するのではなく、語の意味は文脈の重圧によって変容する。この意味の変容によって、テキストは生き生きと作用する。

語が意味する事柄はテキスト内部にとどまらない。語はテキストの外の事柄を指し示すことによって、テキストを超えた世界を現出させる。

以上の理論に導かれ、またそれを確かめるような仕方で、本稿の論述は展開される。

3 それぞれのテキストにおける אָרַםの関連語の考察

前述のように本稿は、エレミヤ書23章5-6節のほか、次のテキストを考察の対象に選んだ。

エレミヤ書23章5-6節の並行箇所である33章15-16節。

אָרַםの関連語がテーマとなって、王の詩編72編につながっていく詩編71編。

エレミヤ23章5-6節と同様に理想的な王を歌い、その冒頭に אָרַםの関連語を集中的に用いている詩編72編。

これらの箇所における אָרַםの関連語を順次考察していく。

(1) エレミヤ書23章5-6節

エレミヤ書23章5-6節の短い詩文のなかに、 אָרַםの関連語が3語出てくる。この現象は、この3語がなにげなく用いられて同属語がたまたま集まった結果と見なすよりも、 אָרַםに関連する概念が意識されていて故意に繰り返し使用された結果

と考えるほうが自然である。 קִדְמוֹת に関連する概念は何を意味しているのか (קִדְמוֹת とは何か、 קִדְמוֹת とは何か、 קִדְמוֹת とは何か) という議論がこの詩文の背景にあったのかもしれない。 קִדְמוֹת や קִדְמוֹת が見当たらない嘆かわしい時代にあつて、少なくともエレミヤ自身の心のなかには、「 קִדְמוֹת とは何か、 קִדְמוֹת とは何か」という苦悩に似た自問があつたと考えられる⁷。

この部分の暫定的な訳は以下の通りである。

- 5a 見よ、日々が来る ヤハウェの御言葉。
- 5b わたしはダビデのためにひとりの 正しい (קִדְמוֹת) 若枝を起す。
- 5c 王 (として彼) は君臨し、栄え、
- 5d この地に公正と 正義 (קִדְמוֹת) を行う。
- 6a 彼の治世にユダは救われる。
- 6b イスラエルは安らかに住む。
- 6c これが呼ばれるべき彼の名、
- 6d すなわち「ヤハウェこそ、われらの 正義 (קִדְמוֹת)」。

この預言部分がいつの時代に書かれたのかは必ずしも定かではない。捕囚後、タルグムが出来る頃の文書であるとする説や、エレミヤの預言であるとする説など、いろいろな学説が唱えられたが⁸、比較的最近の註解者である Holladay⁹ や Drinkard¹⁰ に従つて、われわれはこの箇所をゼデキヤ王治世の末期、すなわちエルサレム陥落の直前、もしくはエルサレム陥落の直後と定めた¹¹。ここにはゼデキヤ (זְדַבְיָהוּ) 王を裏返したような人物が描き出されているので、当箇所を、このイスラエル最後の王を逆に意識した預言と見なすことができるからである¹²。また、 קִדְמוֹת の関連語が近接して出現することから、ゼデキヤ王の名に含まれる 義 (קִדְמוֹת) に関心が寄せられていることが知られるし、新しい王の名にも、ゼデキヤを皮肉のように 義 (קִדְמוֹת) の語が用いられているからである。

当箇所の前23章1-4節も、5-6節とまったく同じ時に連続して発言されたものではないにしても、やはりゼデキヤ王の時代、エルサレム崩壊前後の緊迫した時期に宣べられた預言であろう¹³。

エルサレム崩壊とユダ王国滅亡の直前もしくはその直後に、エレミヤ書23章1-4節と5-6節は相前後して宣べられた。1-2節はエルサレム陥落と民の捕囚に責任ある者たちとして歴代の王を断罪する。続く3-4節は、5-6節と内容的に重なるヤハウェによる救済の預言である。ここで言う救済とは、バビロンに捕囚された者や外

国に散らされた民が再びイスラエルに集められ、これを統治する王が立てられて、人々は安寧のうちに日々の暮しを営むことができるということである。

この希望の預言を補うように、われわれのテキストが詩として置かれている。エルサレムが陥落しダビデ家最後の王も連れ去られた（あるいはその直前の）絶望状況のなかで、エレミヤは将来立つべき次の王の即位を宣言する。王になる人物がいないところで、エレミヤは王即位の儀式を先取りするのである。このとき、現在の状況を生み出した責任者たち、すなわち、エレミヤの時代の王たち、とりわけ、現在の（あるいはバビロンに連れ去れたばかりの）ゼデキヤ王を彼は意識せざるをえない。ゼデキヤの名には 義（צדק）の語が含まれているのではないか。エレミヤは自ら演じる先取りの王即位式のなかで、צדקとは一体何かと問わざるをえない。そもそも、ヨシヤ王の死以降、エレミヤはヤハウエのצדקを問題にせざるをえなかったのである。ヨシヤ王の改革は、神の言葉の実現のために計画されたものではなかったのか。ところが、ヨシヤは改革の最中に、北上してきたファラオ・ネコ2世を迎え撃ち、メギドで戦死してしまった。「ヨシヤ王はその前任者と違って、すべてのことにおいて神の意志を実行し、神の言葉を信じつつ（申20：1）強敵を恐れずそれを迎え撃ったのである。偶像に仕えたマナセ王の時には、国は自立して強国となったが、なぜ今やまた外国の力に服従せねばならないのか。この問いは信仰者の奥深い所から発せられたのである。ヤハウエは預言者たちによって正しい神として宣教されたのである。世界は果たして正義によって導かれているのであろうかという問いともなった」¹⁴。エレミヤはצדק（正義）を問いつつ、また、צדק（正義）を約束しているはずの契約を問い返しつつ、まだ見ぬ新しい王の即位を預言する。

5節bでは、ヤハウエはダビデのために「ひとりの 正しい若枝（צדק צמח）」を起すと言われている。צמח（若枝）の語は、ゼカリヤ書3章8節および6章12節ではゼルバベルを指し、メシア期待を担っている。しかし、われわれのテキストでは、それはまだダビデ王朝を建て直すダビデ家の新しい王を指している¹⁵。イザヤ書11章1節で用いられているצמח（芽）とצדק（若枝）もこれと同じ意味である。したがって、ここでの「正しい」はまずは、ダビデの血筋で王位継承の権利を持つという意味であると考えられる。

正しい若枝（צדק צמח）については、紀元前3世紀のフェニキアの碑文に用例のあることが報告されている。発見されたこの碑文はエレミヤの時代より新しいものではあるが、この表現に関して、メシア待望をにおわすわれわれのテキストのこの用語がフェニキア碑文の源だと推測するのはむずかしい。むしろ、この用語は北西セム語では以前から一般的であり、これに影響されて、フェニキアの碑文も、

またイスラエルでもこの用語を使用していたと考えるべきだろう¹⁶。さて、フェニキアの碑文では、この用語は「正統である若枝」の意味である。

以上から、エレミヤはここで、 $\text{קָדְשׁוֹ} \text{ מְלִכֵּי}$ を一般的な「ダビデの血筋にあって王位継承の権利を持つ、正統である新しい王」という意味で用いたと考えるのが妥当である。ヨヤキンがバビロンに連れ去られてゼデキヤが王に任命されたのちに、エルサレムで、ゼデキヤではなくヨヤキンこそが正統の王であるという議論もなされていたという¹⁷。正統の王 に関心を持つこのような状況下において、エレミヤが「正統である新しい王」を示そうとしたことは不思議ではない。

しかしながら、Holladayも Drinkardも気づいているように¹⁸、5節bの קָדְשׁוֹ は「正統な」という「王位継承の権利を認める」意味にとどまることなく、5節dの「正義(קָדְשׁוֹ)」、6節dの「正義(קָדְשׁוֹ)」という語根を等しくする2語と響き合せて、別の意味をも内包しているのではないだろうか。5節dと6節dで用いられている2語は、単なる血筋による王の正統性よりも、王の内実を問うている。われわれのテキスト全体の文脈のなかでは、5節bの קָדְשׁוֹ は、この2語に牽引されて王の正統性への関心を克服する方向にずれていき、「王にふさわしい」という内実を表す意味をも持つようになると考えられる。そもそもひとつの単語は、辞書のなかで羅列されているような幾つかの意味を固定的に持っているというよりは、当初の意味が文脈によって曖昧のうちに変化すると理解したほうが適切ではないだろうか。

5節cではまず、 $\text{קָדְשׁוֹ} \text{ קָדְשׁוֹ}$ と קָדְשׁוֹ が2度繰り返される¹⁹。第1が動詞で、第2が名詞だとすれば、「(ヤハウェに任命された)彼は王として²⁰君臨する/支配する」と訳すことができる。 קָדְשׁוֹ の繰り返しは、そこに特別な意味が込められていることを推測させる。5節bで新しい王は קָדְשׁוֹ であると言われた。しかし、それは、5節bだけでは「正統である」という意味にすぎなかった。5節cの $\text{קָדְשׁוֹ} \text{ קָדְשׁוֹ}$ には、「正統であることよりも、新しい王は「真の王」本当に王としてふさわしい王」であらねばならない、という強い思いが込められているように見える。

この קָדְשׁוֹ によって、具体的にはヨシヤ王のことが考えられているのかもしれない。王はただ支配すればいいのではなく、ヨシヤのように、神の言葉に忠実に従いながら支配を行わなければならない。5節cの קָדְשׁוֹ の語への思い入れに影響されて、遡って5節bの קָדְשׁוֹ が示す意味領域は、「正統の」という意味をはみだし、内実において王にふさわしい」という意味合いに変化させられるのである。

קָדְשׁוֹ の反復によって王の実力を問題にしたエレミヤは次に、その王は「栄える」と言う。「栄える」と訳される חִיָּיָה (חִיָּיָה Hif.)は2重に解釈される²¹。「成功する」と「慎重に行動する/洞察力がある」という意味を持つのである²²。ここでも意味を狭く限定する必要はなく、王の内実と能力を広く問うていると見るべきであろう。

いずれの意味も、軽率な判断で失敗を繰り返してきた歴代の王に対する批判にもなっているし、来たるべき新しい王に対する賞賛にもなっている。前の語^{אֲדָנָי}に戻れば、「慎重に行動し」「成功し」なければ真の「王」とは言えないということになり、歴代の王が本当に王と言えたのか、疑問符がうたれるのである。

5節dによれば、新しい王は「この地に公正(צְדָקָה)と正義(מִשְׁפָּט)を行う」という。צְדָקָהとמִשְׁפָּט(ときにמִשְׁפָּט)の組み合わせは、王の支配を賞賛するさいに一般的に用いられる定型句である。後代にメシア預言とも受け取られるイザヤ書9章6節にも見られるし、イザヤ書11章4節にも類似の組み合わせ(動詞צָדַקと名詞מִשְׁפָּטの組み合わせ)がある。イザヤ書32章1節では、צְדָקָהとמִשְׁפָּטによる支配とは、社会的に恵まれない者たちに対する憐れみにみちた配慮を意味する。ヨシヤ王を賞賛するエレミヤ書22章15・16節には、われわれのテキストの5節dと並行する句が見られるが、そこでは「公正(צְדָקָה)と正義(מִשְׁפָּט)を行う」とは、貧しい者、乏しい者の訴えを聞き入れる(22:16)ことにほかならない。われわれのテキストでは、模範としてのヨシヤ王のように、新しい王は公正な支配をなして、社会的な正義を実現しなければならない。社会的な弱者への配慮は、ヤハウェから課せられた王たる者の義務なのである。

ところが、われわれのテキストでは、「公正と正義を行う」に「この地に(אֶרֶץ זוֹ)」の句が付け加えられている。ここでは、新しい王の「公正と正義」の支配が一般的な社会的働きではなく、具体性を持った政治的手腕として表されている。「この地」とは6節から、イスラエルとユダの統一した国であることがわかるからである。エレミヤの関心は、捕囚からの帰還であり、ヨシヤ王を理想としながらも、ヨシヤがかなえることのできなかつた全イスラエルの統一なのである。ここでは「正義」の概念の範囲が広がられている。社会的な「正義」の実現のためには、エレミヤにとっては「この地」での平和な国の統一がなければならない。מִשְׁפָּטは平和な国を実現させる能力と手腕をも意味することになるのである。

このことをよりはっきりさせるのが、次に続く6節abである。新しい王の「公正と正義」に貫かれた支配によって、この地、すなわちユダとイスラエルに帰還した人々は「救われ」、「安らかに住む」といわれる。しかも、この理想的な状態は、この新しい王が着手したことが何代ものあいだ受け継がれて得られる結果ではなく、この新しい王の時にすでに実現するのだという(「彼の治世に」)。

イスラエルとユダが統一し ひとつの民 となることは、人間の側において、神に対応する ひとつの人格 を形成することである。神の愛/恵みを受け取るために、人間の側も完全にひとつの統一体でなければならない。神との契約を守り、神に対応する人間の側の条件を整える必要がある。神との契約において、神に向き合

う統一体を整えそれを保つことも、エレミヤにとって 正義 の目標であることになる。

最後に(6節 cd) 新しい王の名(יְהוָה צְדָקָה נְוֹ)「ヤハウェこそ、われらの正義」が宣言される。この名は明らかにこの時点での王ゼデキヤ(יְהוָה צְדָקָה)を意識している。ゼデキヤの名は「ヤハウェはわたしの正義」という意味とも取れるが、Holladayは別の意味を見出している。列王記下24章17節には、ヨヤキン捕囚のあと、バビロン王ネブカドネツアルがヨヤキンの叔父マツタンヤーを王に任命し、その名をゼデキヤと改めさせたとある。このことを考慮に入れてHolladayはゼデキヤの名を次のように推測する。マツタンヤー(מַטְטַנְיָר)の名は「ヤハウェの贈り物(תְּרוּמָה)」という意味である。その類比で考えると、ゼデキヤの名は「ヤハウェの正統/正系」の意味なのであり、この解釈のほうが任命者であるネブカドネツアルの意図にも合う²³。もしゼデキヤが「ヤハウェはわたしの正義」の意味ならば、それはバビロン王にとって信じてもない神への賞賛であるにすぎず、改名させた意味がない。ネブカドネツアルはイスラエルの伝統に敬意を示しつつ、自分の任命する人物をヘブライ語で「(この王は)ヤハウェの正統/正系」と名づけて、自らの任命をイスラエル人から見ても異議の余地のない権威ある正統なものとしたかったのである。すなわち、ゼデキヤの名はゼデキヤ任命承認のための名なのである。

この יְהוָה צְדָקָה נְוֹ ゼデキヤ の名に対して、その語順も逆に²⁴、新しい王は יְהוָה צְדָקָה נְוֹ ヤハウェこそ、われわれの正義 と名づけられる。

この新しい名にたどり着くまで、エレミヤはエレミヤ書23章5-6節のなかで、戦死したヨシヤを条件付きの模範としながら、ゼデキヤをはじめとする歴代の王とは逆の王のイメージを、 צְדָקָה の3つの関連語をからませつつ展開してきた。 צְדָקָה の関連語はこうして意味の変容をうけ、理想の王の内実を表す言葉へといわば鍛えられてきた。

また、 צְדָקָה の関連語の意味は高められ、その語自体が、新しい王と歴代の王たちとを峻別する機能を持つことになる。来たるべき真の王は צְדָקָה であり、 צְדָקָה も行うが、歴代の王は צְדָקָה でもないし、 צְדָקָה も行わない。 צְדָקָה の関連語の使用によって、 צְדָקָה / צְדָקָה を行う、 צְדָקָה である新しい王への期待は高められ、逆に、 צְדָקָה / צְדָקָה を行えず、 צְדָקָה でない歴代の王は批判される。

しかし、さらに新しい王の名 יְהוָה צְדָקָה נְוֹ ヤハウェこそ、われわれの正義 は、この理想的な王さえも相対化する力を持つ。新しい王の名にある צְדָקָה の語には、短い詩文ではあるがこれまでの記述のなかで高められてきた צְדָקָה の関連語の意味が集約される。正義 の内実が凝縮した צְדָקָה の語を、今度はヤハウェに譲り渡す。そして、正義 の内実はヤハウェから来る。ヤハウェこそ、正義 であり、正義

の絶対的な根拠である。人々を救い、安らかに住ませるのは新しい王の任務ではあるが、しかしその王が行う 正義 は元をただせばヤハウエの業にほかならないのである。この言明はヤハウエ賛美にほかならず、したがって、קִדְּשׁはここではヤハウエ賛美の機能をも担うことになる。

こうして、קִדְּשׁの関連語はヤハウエを表し賛美する言葉にまで高められた。しかも、高められた意味は、テキストの内部に閉ざされてしまって指示対象を持たないものではなく、テキストの外に指示対象を有するものである。ヤハウエは不完全な人間の言葉では言い表しえないが、ヤハウエを何がしら言い表すとすれば、人は乏しい言葉を用いながら、その言葉の意味作用を文脈のなかで鍛え高めつつ、ヤハウエの現存の一端を明らかにしていかなければならないのである。

以上見てきたように、エレミヤ書23章5-6節にある קִדְּשׁの3つの関連語はそれぞれが関連し合いつつ意味を変え、文脈の流れのなかでそれぞれがいわば協力し合って意味を高めてきている。ひとつの語は多重の意味を持ち、文脈によっていろいろな意味を示してくるのである。

翻訳によってはまったく異なった語として受け取られかねないこの3つの語はそれぞれに小ドラマを持つ 生きた言葉 である。

(2) エレミヤ書33章15-16節

エレミヤ書33章15-16節には、23章5-6節とほぼ並行する記事が見られる。この一方が他方に文献的に依存していることは明らかである。

暫定的に、直訳に近いものを示す。

- 15a その日々に、そして、その時に、
- b わたしはダビデのために 正義 (קִדְּשׁ) の若枝 (פִּיטָא) を生え出でさせる
(קִדְּשׁ אֲנִי)
- c 彼はこの地に公正と 正義 (קִדְּשׁ) を行う。
- 16a その日々に、ユダは救われる。
- b エルサレムは安らかに住む。
- c 次のように人はそこ (女性形 = エルサレム) を呼ぶ、
- d 「ヤハウエはわれらの 正義 (קִדְּשׁ)」と。

エレミヤ書33章15-16節は23章5-6節とどのような関係にあるのだろうか。い

くつかの相違があるにはあるが、ほとんど同じ表現から形成されるこの2つの詩編は、その外見と同様、内容やメッセージにおいても共通している点が多いのだろうか。本稿では、 קָרָא の関連語の用法を中心に、この両者のあいだに相違がないかどうかを考察する。

近代以降の多くの研究者は、エレミヤ書33章15-16節を含む14-26節を後代の筆と見なしてきた²⁵。この説を支持するHolladayは、次の理由で、この単元は捕囚より後の時代にエレミヤ書に挿入されたと判断する²⁶。

この部分が七十人訳に欠けている²⁷。

文体が後期ヘブライ語の特徴を示す。

エレミヤ書の他の箇所を引き、元の箇所とは別の意図で用いている。

「レビ人である祭司」と「ダビデ家の王」、両者の正統性が主張されている。

Holladayは、この部分の成立時期をさらに特定し、ゼカリヤ書10-14章の時代、すなわち、紀元前5世紀末と見る²⁸。

さて、多くの研究者が判断しているように、エレミヤ書33章14-26節がひとつの単位として後代の挿入と認められるならば、そのなかに含まれる15-16節は17節以降と関連し合っってひとつの文脈を形成していることになる。この文脈のなかに位置づけられた33章15-16節は、別の文脈のなかにある23章5-6節とは、類似の文面を持ちながらまったく異なる様相を示すのである。

23章では、ダビデ王朝の歴代の王に対する批判、王そのものの存在に対する相対化が見られたが、ここでは、ダビデ王朝への権威付け、その正当化がなされる。15節の正義の若枝は、まさに正統のダビデの子孫の意味にとどまるだろう。たとえば、この15節bの正義(קָרָא)が15節cの正義(קָרָא)をここに当てはめたものだとしても、ここでの関心は、 קָרָא やその王の内実よりはダビデ家の出身であるかどうかに向けられている(17節、21節、22節参照)。

不正な王に対する批判が背後にあるわけでもないから、ここでは正義の内実は問われず、15節cの「彼はこの地に公正と正義(קָרָא)を行う」の文は一般的な常套句として用いられ、「王としての当然の義務を果たすれっきとした王である」ということの言い換えにすぎないように見える。

23章6節bの「イスラエル」がここでは「エルサレム」に替えられ、エルサレムに大きな関心が寄せられる。これはダビデ家への関心の強さに呼応する。

前のテキストでは、新しい王に名が付けられ、これがゼデキヤ王に対する皮肉にもなっていた。さらに、この名の宣言は、新しい理想的な王であろうと、主権はあくまでもヤハウェにあるとのヤハウェ賛美でもあった。ところがここで新しい名が付されているのは、理想の王ではなく、エルサレムのほうである。もはや、この命

名に批判的な機能は見られず、むしろ、エルサレムを権威づける機能が働いている。住人がエルサレムで安らかに住む(16節b)ことを通して、エルサレムは、「ヤハウエがわれわれの正義」であり、その「正義」が実現していることの証しとなるのである²⁹。

エレミヤが持っていたビジョンとは異なるビジョンのもとで、この部分はエレミヤの預言から引用され、一部の変更、削除を経て、ダビデ王朝の復古とそれに連携するエルサレムの再生という、エレミヤ書23章におけるのとはまったく別の機能になわせられている。もはやそこには 正義 の語の内容を高めながら、不正の王を批判し、正義 なるヤハウエをたたえるという言葉のダイナミックな動きは見当たらない。この部分は、王をたたえるという23章5-6節の一側面を用いるための引用であり、正義 に対する厳しい問いかけも背後にないので、ここでは 正義 の語は形骸化しており、テキスト全体が生き生きと動いているようには思われない。

23章5-6節とその引用である33章15-16節とを比べてみると、ほぼ同じテキストに含まれる同じ(もしくは同属の)単語の意味であっても、文脈によってその意味は異なることが確認できる。

ここでは קדש の関連語に注目したが、一般にひとつの単語は固定的な意味を持つわけではなく、どのような文脈のなかに置かれるかによって意味は変わってくる。23章5-6節の考察からわかるように、単語はそれを含む文脈のなかで、文脈の圧力によって意味を変えるし、文脈のほうも単語によって、堰の位置を変えられた川のように流れを変えるのである。

(3) 詩編71編、72編

エレミヤ書23章5-6節は 王の詩 として分類できる。それと同様に理想の王を歌い、しかも קדש の関連語の多用が目立つ詩として詩編72編の冒頭が挙げられる。また詩編71編は、隣接詩編として72編に関連しつつ、קדש を自らのテーマとしている。

ここでは、この2つの詩編のなかで、קדש の関連語が 生きた言葉 としてその意味をどのように変化させているかを簡単に見ておきたい。

1. 詩編71編の素材は既存の様々な文献から集められており、類型 の規定は困難である。神殿神学の刻印が押されており、成立は捕囚後と考えられる。正義 (קדש) の語が5度現れ、主題として全体を貫いている。大きな流れは、ヤハウエの

正義 (קַדְקָה) による救いの祈願から始まり、ヤハウェの 正義 (קַדְקָה) を賛美する約束へと移っていく³⁰。この文脈の流れのなかで、קַדְקָהはここでもやはり意味を変えていっていると思われる。

קַדְקָהの語を2節に含む1-3節の単元は、既存の詩編31編2-4節を、いくらかの変更を加えて用いている³¹。この変更でとくに重要だと思われるのは3節である。31編で「岩の岩」(רֹצֵר מֵעֵץ)とあるところを71編は「常に入ることのできる住まいの岩」(רֹצֵר מֵעֵץ לְבֵנוֹ תָמִיד)としている。מֵעֵץは詩編90編1節、91編9節にも見られ、ヤハウェの住みかとしての神殿を表す。したがって、71編2節で「קַדְקָהにおいて助ける」というときのקַדְקָהは神殿に関わっていると考えられ、31編2節のקַדְקָהとは異なるニュアンスを持つ。そうであるとすれば、次のように考えるべきであろう。ヤハウェが救うと定めた対象とは、神殿に入ってヤハウェに依り頼みヤハウェを賛美する者であり、ヤハウェにとっては、この者に「耳を傾け」、この者の願いをかなえることが 正しく、公平な 返答、すなわちקַדְקָהなのである。したがって、ここでのקַדְקָהは 神殿に入ってヤハウェに祈りヤハウェを賛美する者に対する 好意 の意と理解することができる。

15節と16節にもקַדְקָהが現れる。16節のכָּבוֹד (新共同訳「進みいで」)は宮詣でを表すテクニカル・タームだとされる³²。そうだとすれば、14-16節では、神殿においてヤハウェのקַדְקָהを賛美することが約束されていることになる。ここでのקַדְקָהは、2節のקַדְקָהと大きく意味は変わらないが、2節のקַדְקָהによって表されるヤハウェの好意が具体的に目に見える形で実現された 救いの業 の意と解すことができよう。

19節では、קַדְקָהは2節や15、16節での意味を含みながら、比喩的な表現によって(עַד מְרוֹם「高くまで」)そのイメージを拡大させている。ここでのקַדְקָהには空間的な広さ(עַד מְרוֹם およびגְדֻלַּת הַעֲשָׂה「大きな業」)が与えられているのである。さらに、17、18節の内容はקַדְקָהに時間的な広がりがあることをほのめかす。קַדְקָהはここでは、時間的、空間的に限定された一過性の業ではなく、時空に制限されないヤハウェの広大な愛という意味を帯びてくる。具体的な形としては見ることのできない神の無限の慈しみがקַדְקָהの語によって表されているように思われる。

24節で詩人が賛美すると約束するקַדְקָהは、19節での広大無限の慈しみというקַדְקָהの意味を受けて、15、16節における具体的な業としてのקַדְקָהよりも普遍的な意味であり、22節の「あなたのみこと(יְהוָה)」と同義となっていると考えられる。確かにקַדְקָהやתָּנָהの語によって人は個々の神の業を思い起こすかもしれない。しかし、この2つの語は、個々の神の業を総括しつつも、さらにそれを超えて将来の新たな驚くべき業をもたらさうとする神の慈しみを表している。詩人は24節で、神殿に

において、ヤハウェの広大無辺の慈愛を賛美し証しすると誓うのである。

以上のように、詩編71編のקָרָאにおいて、文脈の流れに従って、読む者に対して言葉の様相を変化させているとすることができる。

2. 現存の詩編72編は、51-72編の小詩集が収集されたさいに³³、原型の72編に変更が加えられたものと考えられる。この詩の原型は紀元前8-7世紀か、遅くとも捕囚以前の王の即位式もしくは王を祝福する年祭の儀式のために作成されたものであろう³⁴。この詩編は王の詩編に分類できるが、現存の形は貧者神学に基づく修正を受けている。1-3節にקָרָאとקָרָאの語が集中し、また7節にもקָרָאが見られるが、これらの語は先行する71編のקָרָאと関連し合っ、両詩編を連結させる役割をも果たしている。

1、2節では、公正 (צְדָקָה) と 正義 (קָרָא) と 民 (עַם) にヤハウェを指す人称語尾「あなた」が付いている。公正 と 正義 は一般に、社会的弱者への配慮として王の義務だとされていたが、この義務である王の徳が、この詩編では、ヤハウェの所有のもとにあることが示されているのである。さらにまた、民 もヤハウェの所有のもとにあることが確認される。この神を表す小さな人称語尾の付加によって、神に属する 民 に対する 公正 で 正義 の支配が、実は王の手ではなく、あくまでもヤハウェの手にあることが明示されているのである。王はヤハウェの 公正 と 正義 に従う者にすぎない。民 には付加されている人称語尾が 王 には付加されていない³⁵ことも偶然ではなく、王の権威が神に基礎付けられることなく相対的に捉えられていることを表している³⁶。

ヘブライ語聖書の詩編は、言うまでもなくそれぞれの詩編を単独で読むこともできる。しかし、最近の詩編研究では、ひとつの詩編を前後の詩編との関わりやその詩編を含む小詩集のなかに位置付けて解釈することも盛んに行われている。ここでも、72編を独立の詩編と見なす見方と、例えば小詩集51-72編のなかの71編に続く詩編として見る見方とにもとづいて、2重の考察を簡単にスケッチしておきたい。

72編を独立して読むときは、1節の 公正 (צְדָקָה・複数形) と 正義 (קָרָא) は、社会的弱者にも配慮する王の義務としての慈愛ある政策の意味である。72編ではまず、ヤハウェに由来するこの徳が、王となる者もしくは王である者に能力として与えられるように祈られる。そして、2節の קָרָא と צְדָקָה は1節の意味合いをそのまま引き継いでいるように思われる。

しかし、3節(「山々と丘が民に平安/救いをもたらしますように。正義 (קָרָא) によって」)でうたわれる קָרָא は王の社会的な配慮にとどまらず、自然の恵みをも含めた大いなる恵みを表している。6節では、このイメージが別の表現で表される。

そこでは、王の支配は自然の恵みと区別できず、大いなる慈しみとして世界に行き届くよう願われている。3節のקָרַםは、もはや王の能力をはるかに超えて、ヤハウェの無限で豊かな慈しみを意味している。

72編が71編のあとに置かれて互いに関連付けられてからは、72編1節のקָרַםは71編19、24節のקָרַםの意味をすでに獲得している。すなわち、時空を超えたヤハウェの大いなる慈愛の意味である。3節ではヤハウェの恵みが王の存在を無視して人間の住む地上の自然にまで染み渡り、自然を通してそれが民の平安として現われる様を描く。この詩編で王はヤハウェの大いなる慈しみをこの地上に表すいくつかの道具のひとつにすぎないと理解されているように見える。

この詩編の背後に現実の王がいるのであれば、この詩編の内容は、王の支配を美しく歌い上げて王をたたえているというよりは、王の治世に対する要求であり、注文であり、ヤハウェの慈愛が王を通して地上に行き届くことへの祈りである。王の支配に対する要望が過大であればあるほど、その要望は能力のない王に対する皮肉になっているとも考えられる。

詩編の背後に実際には王がいなくとすれば、今述べたような王に対する批判は成り立たず、この詩編は未来の理想的な王とその優れた支配を美しくたたえたものということになる。しかしその時でも、1節の2つの語に付された人称語尾によって、この理想の王が備えているはずのמַלְכִּי וְקָרַםは王のものではなく、あくまでもヤハウェに由来するものであることが明言されているのである。

4 結び、あるいは繰り返し読むことの希望

以上、エレミヤ書23章5、6節を中心に、エレミヤ書33章15、16節、詩編71、72編に現われる קָרַםの関連語を考察してきた。この結果判明したことのひとつは、それらの語は、エレミヤ書の名のもとに総括したり、詩編の名のもとに総括できるような固定した意味の範囲を持っているというよりは、その場その場で個性的な意味を表しているということであった。

קָרַםの関連語がエレミヤ書23章5節のような王の詩のなかで用いられ、王の支配に対して評価を与えていることは、用例が少ないとはいえ、偶然なことではない。なぜなら、מַלְכִּי וְקָרַם / וְקָרַםの組み合わせは王の社会的な義務を表す定型句としてすでに定着しており、実際に様々なテキストで用いられているからである。また、詩が作られた社会状況のなかで、王のמַלְכִּי / וְקָרַםが常に問われていたことは想像に難くない。本稿で見るかぎり、王の詩においては、קָרַםの関連語は王をたたえる

ために用いられ、そのことを通してその意味は変えられ、また王賛美のために繰り返し用いられて、さらに意味が高められる。そのような動きが見られる。しかし、同時にまた、 מַלְכִּי の関連語は王に対する皮肉や王批判を隠れた形で含みうることも考察できた。

ある文脈に用いられるひとつの語の意味は多重である。そればかりか、エレミヤ書23章5-6節とその並行箇所である33章15-16節を比較することで明らかになったように、同じような文面であっても、それを囲う文脈や、テキストが書かれた状況のコンテクストによって、用いられた同じ語がまったく異なる意味になることがある。 מַלְכִּי の関連語の例にかぎらず、一般的に言って、使用された語は、その文脈によって、あるいは用いられた状況によって、その場その場で新しい意味を獲得するものなのではないだろうか。

本稿がここで確認したいことは、語は文脈によって意味を変えるということである。そうであるとすれば、語は何を文脈にするか、あるいは、どの範囲を文脈にするかによって、異なった意味を示すということになる。エレミヤ書23章を例にとれば、それをゼデキヤ王の失政と関連させるのか、ヨシヤ王の改革をも視野に入れるのか、ダビデ王朝全体を考えるのかによって、5-6節のなかの語の解釈は変化してくる。周辺世界の言語環境との関連も考慮しうる。また、エレミヤ書23章1-6節に集中するのか、エレミヤ書全体との関連、他のヘブライ語聖書との関連に重点をおくのか、さらに、新約聖書と深く関わらせるのか。これら関連のさせ方によって、エレミヤ書23章5-6節の語は、わけてもそのキー・ワードである מַלְכִּי の関連語は、様々な意味に姿を変容させるはずなのである。詩編72編を例にとれば、作成された状況との関連を見るのか、編集され修正された状況を考慮するのか、近隣の神話世界の宮廷儀式を参照するのか、文脈を言えば、72編を詩編51-72編の小歌集の最終詩編としてとらえるのか、より大きな詩集、さらに詩編全体のなかに位置付けるのか、ヘブライ語聖書全体との関わりに注目するのか、新約聖書との関連も含めて読むのか。これら様々な関連のさせ方に応じて、詩編72編の見せる姿も様々に変わってくるはずである。

これら解釈の多様性に、テキストと読者との関連も加わってくる。これも広い意味での文脈の問題だと言ってよいだろう。どのような状況の読者が、どのようににテキストに関わるかによっても、ずいぶんテキストの見え方は変わってくる。

このように解釈が曖昧であるということはネガティブなこととはかぎらない。語は文脈によって、その折りごとに新しい意味を獲得する。それゆえに、テキストは繰り返し読まれるべきだと言えるのではないだろうか。

テキストを繰り返し読むたびごとに文脈が変わる。新しい関連性も発見される。

そして、読者は様々に変わる文脈や関連性に依りて創出される意味に出会い、彼の前に新しい世界が現出する。とりわけ聖書には、数知れないほどの多くの関連を持ちうるいわば潜在力がある。したがって、聖書はいろいろな文脈を形成しうるのであり、尽きぬ意味を湧出させることができるのである。このあたりが、聖書がくめども尽きない書物と言われる所以なのではないだろうか。

注

* 本稿は、同志社大学学術奨励研究費（共同研究者：橋本滋男、野本真也、越後屋朗、中村信博、代表・石川立）の補助のもとに作成した聖書コンコルダンスに依る一成果である。なおこれは、2003年10月20日に日本聖書神学校で開催された日本旧約学会において発表した研究を若干修正したものである。

1 C・M・マルティニー、A・エルカン（佐久間勤訳）『私はどのように神を見いだしたか』女子パウロ会、1998年、81頁。

2 古い版の新共同訳聖書では、6節の צְדָקָה は「(主は我らの)正義」と訳されていた。

なお、参考のために新共同訳以外のおもな訳を挙げておく。

(古代訳)

LXX: "(ἀνατολήν) δικαίαν", "(κρίμα και) δικαιοσύνην", "(κύριος) ἰωσεδεκ"

Vulgata: "(germen) iustum", "(iudicium et) iustitiam", "(Dominus) iustus (noster)"

(邦語訳)

協会訳：「正しい(枝)」、(公平と)正義、(主はわれわれの)正義」

関根清三(岩波聖書)訳：「正しい(若枝)」、(公正と)正義、(ヤハウェはわれわれの)義」

Weiser - 月本昭男訳(ATD)：「義しい(芽)」、(公正と)義、(ヤハウェ、われらの)義」

(英訳)

Holladay: "(a scion, a) rightful (one)", "(justice and) righteousness", "*yahweh-šidqênû*"

NAB: "(a) righteous (shoot)", "(what is juste and) right", "(our) justice"

NEB: "(a) righteous (Branch)", "(law and) justice", "(The LORD is our) Righteousness"

NIV: "(a) righteous (Branch)", "(what is just and) right", "(The LORD Our) Righteousness"

RSV: "(a) righteous (Branch)", "(justice and) righteousness", "(The LORD is our) Righteousness"

NRSV: "(a) righteous (Branch)", "(justice and) righteousness", "(The LORD is our) Righteousness"

VKV: "(a Branch of) righteousness", "(judgment and) righteousness", "(THE LORD OUR) RIGHTEOUSNESS"

(独訳)

Einheitsübersetzung: "(einen) gerechten (Sproß)", "(Recht und) Gerechtigkeit", "(Der Herr ist unsere) Gerechtigkeit"

Züricher Bibel: "(einen) gerechten (Spross)", "(Recht und) Gerechtigkeit", "(Der Herr unser) Heil!"

Luther: "(einen) gerechten (Sproß)", "(Recht und) Gerechtigkeit", "(Der Herr unsere) Gerechtigkeit"

(仏訳)

Bayard: "(une) juste (pousse)", "(la justice et) le droit", "(Yhwh-notre-)justice"

Chouraqui: "(un germe) juste", "(le jugement,) la justification", "(IHVH notre) justice"

La Bible de Jérusalem: "(un germe) juste", "(droit et) justice", "(Yahvé-notre-)justice"

TOB: "(un rejeton) légitime", "(le droit et) la justice", "(Le SEIGNEUR, c'est lui notre) justice"

- 3 情報と言葉の違いについては、例えば、長田弘『読書からはじまる』NHK出版、2001年を参照。とくに131-151頁。
- 4 TWAT: *Theologisches Wörterbuch zum Alten Testament* (hrsg.v. G.J.Botterweck u. H.Ringgren), 1970-1995, Stuttgart; THAT: *Theologisches Handwörterbuch zum Alten Testament* (hrsg.v. E.Jenni u. C.Westermann), 1971-1976, München; NIDOTTE: *The New International Dictionary of Old Testament Theology and Exegesis* (ed. W.A. Van Gemeren), 1997, Grand Rapids.
- 5 詳しくは、石川立「詩篇の文芸学的解釈試論 詩篇42-43篇を例として」『基督教研究』47巻1号、1986年、また、リクール(久米博/佐々木啓訳)『聖書解釈学』ヨルダン社、1995年、とくに278-293頁を参照されたい。
- 6 彼の著作 "*Le conflit des interprétations*" は1969年、"*La métaphore vive*" は1975年に発行されている。
- 7 本稿では、**צַדִּיק**の関連語それぞれの意味の相違を前提とせず、あくまでもその場その場での用例に注意して意味を推測していきたい。**צַדִּיק**と**צַדִּיקָה**との相違についてはTWAT, 916f.参照。
- 8 Cf. Drinkard, J. (with P.C.Craigie & P.H.Kelley), *Jeremiah 1-25* (Word Biblical Commentary vol.26), Dallas 1991, pp.329f.; Holladay, W.L., *Jeremiah 1* (Hermeneia), Philadelphia 1986, p.617.
- 9 Holladay, W.L., *ibid.*
- 10 Drinkard, J., *ibid.*
- 11 この説には多くの異論が寄せられる可能性もある。しかしここでは、この問題を詳論できない。
- 12 Drinkard, J., *ibid.*, p.329. エレミヤ23:5-6で述べられる新しい王の統治の成功と、ゼデキヤに対する威嚇の言葉(例えば、エレミヤ21:3-9)とを比較されたい。
- 13 Holladay, W.L., *ibid.*, p.614.
- 14 マルティン・ブーパー(高橋虔訳)『預言者の信仰』みすず書房、1968年、103頁。
- 15 Cf. Holladay, W.L., *ibid.*, p.618.
- 16 *Ibid.*
- 17 Swetnam, J., Some Observations on the Background of **צַדִּיק** in Jeremiah 23:5a, in *Biblica* 46/1, 1965, pp.29-40

- (この指摘は、Thompson, J.A., *The Book of JEREMIAH* (The New International Commentary on the Old Testament), Grand Rapids 1980, p.489 の注 15 による)。
- 18 Holladay, W.L., *ibid.*, p.618; Drinkard, J., *ibid.*, p.330.
- 19 イザ 32:1 も参照。
- 20 Thompson, J.A., *ibid.*, pp.489f.
- 21 ここでは、文脈から解釈が 2 重になるのではなく、この言葉自体に辞書的に少なくとも 2 つの意味があるということである。
- 22 Holladay, W.L., *ibid.*; Drinkard, J., *ibid.*
- 23 Holladay, W.L., *ibid.*, p.619.
- 24 Holladay, W.L., *ibid.*, p.619; Drinkard, J., *ibid.*, p.329.
- 25 Weiser, A., *Das Buch Jeremia Kapitel 25, 15-52, 34* (ATD 21), Göttingen 1977(6. durchgesehene Aufgabe), p.306.
- 26 Holladay, W.L., *Jeremiah 2* (Hermeneia), Minneapolis 1989, pp.228-230.
- 27 このことによって、この部分の真筆性が否定されることにはならないが、少なくとも疑惑のもとにおかれる。
- 28 *Ibid.*, p.230.
- 29 Thompson, J.A., *ibid.*, p.601.
- 30 詩編 71 編についての以上のまとめは、Hossfeld, F.-L./ Zenger, E., *Psalmen 51-100* (HThK-AT), Freiburg/ Basel/ Wien 2000, pp.292f.による。
- 31 *Ibid.*, pp.294f.
- 32 *Ibid.*, p.294.
- 33 Cf. *Ibid.*, p.30.
- 34 Cf. *Ibid.*, p.313f.; Anderson, A.A., *Psalms vol.1* (1-72) (The New Century Bible Commentary), Grand Rapids/ London 1972, p.518.
- 35 王とヤハウェの密接な関係を表すために、王をヤハウェの「子」と呼ぶことがある。例えば、サム下 7:14 参照。
- 36 Cf. Ishikawa, R., *Der Hymnus im Alten Testament und seine kritische Funktion*, München 1995, pp.173f.